

介護テクノロジー定着支援事業費補助金 よくある質問まとめ

※よくある質問への回答を対象事業（介護ロボット等の導入支援、ICT等の導入支援、介護テクノロジーのパッケージ型導入支援）ごとにまとめました。

1	全事業共通	有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅は対象となるか。	介護保険法に基づく指定介護サービス事業所及び施設が補助対象事業者であるため、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅は 補助対象外 です。ただし、特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合は対象となります。
2	全事業共通	建設中の事業所は対象となるか。	事前協議の時点で介護事業所の指定を受けていない（事業所番号が付与されていない）場合は、 補助対象外 です。
3	全事業共通	1法人あたり1事業所のみ事前協議できるのか。	令和6年度については、 1法人あたり2事業所まで 事前協議を受付します。なお、複数事業所を協議する場合は、事業所ごとに優先順位を付していただき、協議書を法人でとりまとめて提出してください。 なお、応募多数の場合は、以下の事項とともに、公平性及補効果を検討し、優先して採択しますので、 提出いただいた全ての事業所が採択されるとは限りません 。 ①令和6年度に「あいち介護生産性向上総合相談センター」から介護ロボットやICTの導入等に向けた具体的な業務改善支援（伴走支援や試用貸出等）を受けている介護事業所 ②令和5年度の「愛知県介護事業所人材育成認証評価事業」で認証を受けた介護事業所 ③過去に「介護ロボット導入支援事業費補助金」及び「介護事業所ICT導入支援事業費補助金」の交付を受けていない介護事業所
4	全事業共通	過去に本事業で補助金の交付を受けたことがあるが、申請することは可能か。	「介護ロボット等の導入支援」及び「介護テクノロジーのパッケージ型導入支援」については、過去と異なる業務改善計画であれば、申請は 可能 です。一方で、「ICT等の導入支援」は1事業所1回までの補助となるため、原則申請することはできません。ただし、過去の補助額の合計が、基準額の範囲内であれば、過去に補助金の交付を受けた場合でも、 申請可能 です。
5	全事業共通	事前協議で採択された後、導入機器の変更や導入台数の変更は認められるか。	協議した機器が販売中止となった等、 特別な事情がない限り認められません 。法人及び各事業所内でよく精査した上で事前協議を提出してください。
6	全事業共通	いつから購入・契約をして良いのか。	事前協議提出後、 県から内示を受けた日以降 から購入・契約をしていただいで構いません。
7	全事業共通	「補助事業の完了の日」とは。	機器等の契約、支払及び納品が 全て完了した日 を指します。遅くとも、これら3つの行為を令和7年1月31日までに完了させてください。
8	全事業共通	実績報告提出期限（令和7年1月31日）までに介護ロボットやICT機器等の導入が完了しなかった場合、補助対象外となるのか。	お見込みのとおりです。期限までに導入等が完了できるよう購入（契約）先の業者と調整をしてください。
9	全事業共通	他の補助金を申請予定の場合、本補助金を申請できるか。	他の補助金の交付を受けた場合（予定を含む）は、 補助対象外 です。
10	全事業共通	請求書や納品書を紛失した。	実績報告において、実際に導入されたかどうか等の確認を行うため、契約書（発注書など発注日の分かるもの）・請求書（請求金額の分かるもの）・納品書（納品日の分かるもの）は 必ずご提出いただきます 。購入（契約）先の業者に再発行を依頼してください。
11	全事業共通	見積書において、対象外の項目が含まれており、「まとめ値引き」として値引きされているが、単価はどうなるか。	補助対象について 値引き後の金額で見積書等を作成 いただき、単価がわかるようにしてください。
12	全事業共通	介護ロボットやICT機器等をリースにより導入する場合、期間等に要件はあるか。	リース等により導入する場合は、 3年以上のリース等期間 である必要があります。なお、その場合の今年度における補助対象額については、 契約年数を按分して1年分のみ です。
13	全事業共通	リース等の月額制の料金について、補助の対象となる期間はいつまでか。	導入機器等の費用負担が月額払いのものについては、 当該年度分（令和7年3月31日まで）の費用のうち、令和7年1月31日までに支払が完了したもの が対象となります。
14	介護ロボット等の導入支援	介護ロボットの導入場所に制約はあるか。	介護ロボットの導入場所は、 採択された介護保険に基づく指定介護サービス事業所及び施設内 である必要があります。なお、見守り機器の導入場所は 高齢者施設等 とします。※短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む。）、介護老人福祉施設（地域密着型を含む。）、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護 など
15	介護ロボット等の導入支援	すでに導入している機器と同一機器の台数を増やす場合は、申請可能か。	過去と異なる業務改善計画であれば 対象 となります。
16	介護ロボット等の導入支援	ロボットの申請台数に制限はあるか。	「見守り機器」については、 従来型施設は20台まで、ユニット型施設においては、2ユニットの定員までの台数を限度とし、原則、1ユニットの定員単位での導入（特段の事情がある場合はこの限りではない） とします。「見守り機器以外の介護ロボット」については、 定員数まで を上限とします。
17	介護ロボット等の導入支援	ナースコールは対象か。	補助対象外 です。
18	介護ロボット等の導入支援	防犯（監視）カメラは対象か。	一般的な防犯（監視）カメラは見守り機器の定義に該当しないため、 補助対象外 です。

19	介護ロボット等の導入支援	センサーマット・赤外線センサーは対象か。	経済産業省で採択された機器を除き、単に踏む・触る等により介護従事者へ通知するものは、ロボット技術の要件の一つである「解析」を行っていないため、 補助対象外 です。
20	介護ロボット等の導入支援	オプションは対象か。	介護ロボット本体で要件を満たす場合は、その効果を高めるためのオプションは 補助対象外 です。 (例) 見守りの要件に該当する介護ロボットに追加するカメラ・人感センサー 等
21	介護ロボット等の導入支援	介護ロボットの送料や設置費は対象か。	介護ロボットの購入費・リース代が補助対象であるため、送料や設置費は 補助対象外 です。
22	介護ロボット等の導入支援	訪問系介護事業所において入浴支援の介護ロボットは対象か。	訪問時に持っていけないものは 補助対象外 です。
23	介護ロボット等の導入支援	訪問系介護事業所において移乗介護（非装着型）ロボットは対象か。	訪問時に持っていけないものは 補助対象外 です。
24	ICT等の導入支援	インカムのイヤホン・マイクは職員数分対象になるか。	インカムのイヤホン・マイクはインカムの台数分のみ対象です。
25	ICT等の導入支援	既に導入している介護ソフトの改修費用や連携、機能追加に係る費用は対象となるか。	介護ソフトの補助要件を満たすための改修や、一気通貫を実現するための「複数の介護ソフトの連携」及び「新たな業務機能の追加」をするための改修費用も 対象 となります。
26	ICT等の導入支援	バックオフィス業務にのみ要するソフトは対象となるか。	当該年度の補助による場合を含め、一気通貫を実現できている場合において、業務効率化に資すると判断できるバックオフィス業務ソフトは 対象 となります。
27	ICT等の導入支援	バックオフィス業務ソフトについて、外部業者にホームページ作成を委託する場合の委託費は対象となるか。	補助対象外 です。バックオフィス業務のための「ソフト」の導入費用が対象となります。
28	ICT等の導入支援	ノートパソコンは対象となるか。	原則補助対象外 です。 ※ただし介護ソフトを導入し、事業所内でタブレット端末等と同様の使い方をすれば対象となります。
29	ICT等の導入支援	セキュリティ機器は対象となるか。	記録業務、情報共有業務、請求業務の 一気通貫に関するものであれば対象 となります。 ※データ上のセキュリティのみを対象とします。したがって、防犯カメラや、盗難防止のチェーン等物理的な対策に係る経費は補助対象外です。
30	ICT等の導入支援	その他ハードウェア（例：介護ソフトと連動する体温計、血圧計等）は対象となるか。	記録業務、情報共有業務、請求業務に資するものであれば対象 となりますが、補助の可否については、個別・具体的に判断します。なお、バックオフィス業務を目的とした機器等の導入や事業所内に設置するパソコンやサーバー等は補助対象外です。
31	ICT等の導入支援	「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」のいずれかを宣言することが分かるものとしてはどのようなものを提出したら良いか。	①自己宣言申し込み後に送付される「自己宣言完了のお知らせメール」の写し ②自己宣言申し込み後1～2週間後に送付される「申込受理のご連絡」メールの写し ③「自己宣言者サイト」にログインし、「利用者情報」や「自己宣言状況」が分かる画面の写しのいずれかを提出してください。
32	ICT等の導入支援	過年度に補助を受けたことがあるが、補助上限額まで交付を受けていないため、本年度も申請をするが、補助上限額算出の際の「職員数」が過年度と異なる場合、どちらを選択すれば良いか。	補助上限額算出の際の「職員数」の区分については、過年度に交付した際と本年度申請時点の職員数で 少ない方の区分 により算定してください。
33	ICT等の導入支援	所要額について、同一所在地で複数サービスを実施しており、導入する通信環境機器等を共用する場合、導入費用を1つのサービスに寄せて申請することは可能か。	事業所単位で所要額を算出する必要があるため、面積按分等の合理的な按分をし、それぞれのサービスで申請をする必要がある。（指定ごとに1事業所としてカウントするため、併設されている場合は2事業所とカウントされます。）
34	パッケージ型導入支援	通信環境整備の見積書が「一式」となっているが、よいのか。	補助対象経費が判断できないため、内容がわかるように 内訳が示された見積書 を提出してください。
35	パッケージ型導入支援	複数のテクノロジーを導入する場合とは、どのような場合か。	次の1～3の場合に、パッケージ型支援の対象とします。 1. 「介護ロボット」と「ICT機器」を組み合わせる場合 2. 「国が示す6つの類型の介護ロボット（①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援）」のうち、異なる類型の介護ロボットを導入する場合 (例：移乗介護ロボットと入浴支援ロボットを組み合わせる場合 等) 3. 「見守り機器」と「見守り機器の導入に伴う通信環境整備」を組み合わせる場合
36	ICT等の導入支援	通信環境整備を申請したいが、「ICT等の導入支援」と「見守り機器の導入に伴う通信環境整備」のどちらで申請すれば良いか。	見守り機器を効果的に活用するために整備する場合は、「見守り機器の導入に伴う通信環境整備（介護テクノロジーのパッケージ型導入支援）」として申請してください。 記録業務、情報共有業務、請求業務の一気通貫で行う事が可能な介護ソフトを導入し、wi-fi環境を整備する場合は、「ICT等の導入支援」で申請してください。

よくある質問を追加しました。（令和6年8月26日更新）

37	介護ロボット等の導入支援	従来型施設とは。	ユニット型施設以外の施設を指します。
38	介護ロボット等の導入支援	見守り機器の申請可能な台数が、「2ユニットの定員まで」とされているが、導入した見守り機器を、2ユニット以上の複数のユニットに分けて導入すること（ユニットごとに見た場合、見守り機器が導入されているベッドと導入されていないベッドが混在している状態であるが、施設全体で見ると導入台数が2ユニットの定員以内に収まっている場合）は可能か。	見守り機器の導入による効果を検証することができるよう、ユニット単位での導入をお願いします。